

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月8日

【四半期会計期間】 第34期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社クレスコ

【英訳名】 CRESCO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 根元浩幸

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 杉山和男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03(5769)8011

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 杉山和男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第2四半期 連結累計期間	第34期 第2四半期 連結累計期間	第33期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	19,203,466	21,061,881	39,706,144
経常利益	(千円)	1,844,773	2,223,478	4,101,054
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,308,653	1,606,820	2,634,403
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	2,782,198	1,522,759	4,024,380
純資産額	(千円)	18,602,842	20,602,012	19,485,863
総資産額	(千円)	28,571,889	30,948,894	30,342,477
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	62.34	76.44	125.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	65.1	66.6	64.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,300,816	774,711	3,155,433
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	181,961	1,027,534	47,405
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	755,184	516,852	1,479,286
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	9,748,420	10,247,256	11,015,631

回次		第33期 第2四半期 連結会計期間	第34期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	35.88	43.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第33期第2四半期連結累計期間及び第33期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第34期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社企業グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は以下のとおりであります。

新規

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社OEC	東京都新宿区	15,000	・業務アプリケーション開発 ・ファームウェア、組込型ソフトウェア開発	100.0	役員の兼任 2名

この結果、2021年9月30日現在では、当社企業グループは、当社、子会社13社及び関連会社3社で構成されることとなりました。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社企業グループは、2021年4月1日から、10年間の長期グループビジョン「CRESCO Group Ambition 2030」をスタートし、2021年度は、その初年度にあたります。また、当該ビジョンの具現化に向け、中期経営計画として、中期経営計画2023（2021年度～2023年度）、中期経営計画2026（2024年度～2026年度）、中期経営計画2030（2027年度～2030年度）の3ステップを設定し、最初のステップとなる中期経営計画2023では、「連結売上高500億円」「連結営業利益額50億円」「ROE15%以上」を目標といたしました。

「CRESCO Group Ambition 2030」

人が想い描く未来、その先へ

クレスコグループは最高のテクノロジーと絆で”わくわくする未来”を創造します

中期経営計画2023

「CRESCO Group Ambition 2030」の実現を通して売上高1,000億円を目指してまいります。この目標を具現化するため、中期経営計画2023では、以下の重点戦略、基本戦略、経営目標を策定いたしました。

（新たなビジネスの柱を生み出すための3つの重点戦略）

- ・デジタルソリューションの強化（デジタルソリューションの売上倍増、新規デジタルソリューションの拡充）
- ・機動的経営の進化（「DX銘柄」認定の取得、グループ連携の強化による事業拡大）
- ・人間中心経営の深化（「健康経営優良法人」上位企業へ、次世代人財育成の充実）

（コアビジネス領域をより強固にするための3つの基本戦略）

- ・ITサービスの拡大（エンタープライズ/金融/製造セグメントごとに定めた施策に基づく事業拡大）
- ・品質の強化（新技術/ニーズ変化に対応したマネジメントプロセスの継続的な改善と実践）
- ・技術の強化（新技術/重点技術（AI、クラウド、アジャイル）によるビジネス拡大）

（経営目標）

- ・連結売上高：500億円
- ・連結営業利益額：50億円
- ・ROE：15%以上

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）の経営環境は、新型コロナウイルス禍が継続する中、幅広い業界で景況感が改善し、企業のIT戦略遂行はデジタル変革（DX）を核として加速してまいりました。9月末には、内外でのワクチン接種の進展や第5波による新規感染者数のピークアウトなどを受け、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が全面解除され、活動制限の緩和による経済活動の正常化に向けた動きが活発になっております。

しかしながら、新たな変異株の発生・流行に対する警戒感や再度の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出に起因する景気の下振れリスクは依然拭い切れず、決して楽観的にはなれない状況にあります。

当社企業グループでは、中期経営計画2023及び経営方針に則り、環境の変化に即した顧客ポートフォリオ及び事業体制の見直しや既存顧客を中心とした受注量の確保、先端技術（AI・クラウド等）を取り込んだ新規事業・サービスの開発に注力するとともに、社内DXの推進（テレワーク体制の強化、オンラインコミュニケーションツールの活用、デジタルマーケティングの強化）、オフィススペースの最適化など、攻めの施策を継続的に実施しております。

当第2四半期連結累計期間における取り組みとして、2021年7月1日から㈱OECが連結子会社となり、今後更なる需要が見込まれる各種製品向けの組込型ソフトウェア関連事業の拡大を図っております。

なお、当第2四半期連結累計期間のトピックスは、以下のとおりです。

2021年4月：

- ・グループビジョン「CRESCO Group Ambition 2030」をスタート
- ・当社社員が、UiPath社主催「UiPath Today」で講演

2021年5月：

- ・報告セグメントの変更を発表
- ・経済産業省から「DX認定事業者」に認定
- ・マイクロソフト社のパートナーとして「Goldコンピテンシー」に認定

2021年6月：

- ・新型コロナワクチン接種時及び副反応時の特別休暇制度を導入
- ・新型コロナウイルス感染症に係る支援により、日本赤十字社から「金色有功章」を拝受
- ・㈱OECの株式取得（子会社化）を発表
- ・報酬委員会の設置を発表

2021年7月：

- ・クラウドマネージドサービス「Creage」（クレアージュ）のMicrosoft Azure®への適用を発表
- ・当社社員が、PMI日本支部主催「PMI日本フォーラム2021」で講演
- ・2021年10月1日付の役員人事を発表

2021年8月：

- ・リアルとオンラインを融合する「ニューノーマルな交流拠点」となる多目的スタジオの設置を発表
- ・都内公立小中学校のデジタル活用支援の取組みへの参画を発表
- ・当社及び当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を完了

2021年9月：

- ・当社のソリューション及びお客様事例等を紹介する新Webサイトをオープン
- ・2021年10月1日付の組織変更及び人事異動を発表
- ・子会社である㈱クリエイティブジャパンが、「ELTRESアドオンIoT開発キット」を発表

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高210億61百万円（前年同期売上高192億3百万円、9.7%増）、営業利益20億17百万円（前年同期営業利益13億66百万円、47.6%増）、経常利益22億23百万円（前年同期経常利益18億44百万円、20.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益16億6百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益13億8百万円、22.8%増）と増収増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

セグメント	売上高（千円）			セグメント損益（千円）		
	前期	当期	前年同期比	前期	当期	前年同期比
エンタープライズ	8,264,050	8,949,987	108.3%	570,797	1,113,157	195.0%
金融	5,996,638	6,523,915	108.8%	774,330	824,742	106.5%
製造	4,433,611	4,794,908	108.1%	636,157	728,238	114.5%
ITサービス事業計	18,694,300	20,268,811	108.4%	1,981,285	2,666,138	134.6%
デジタルソリューション事業	509,166	793,070	155.8%	12,782	28,001	219.1%
合計	19,203,466	21,061,881	109.7%	1,994,067	2,694,139	135.1%

ITサービス事業

ITサービス事業の売上高は、202億68百万円（前年同期比8.4%増）となり、セグメント利益（営業利益）は26億66百万円（前年同期比34.6%増）となりました。サブセグメント別の状況は、次のとおりであります。

（エンタープライズ）

「エンタープライズ」区分の売上高は、89億49百万円（前年同期比8.3%増）となりました。これは主として、前年同期は新型コロナウイルス禍の影響を大きく受けていた「人材紹介・人材派遣」、「運輸」及び「旅行・ホテル」の各分野での受注が回復したことによるものであります。

また、「エンタープライズ」区分のセグメント利益（営業利益）は、11億13百万円（前年同期比95.0%増）となりました。これは主として、上記の売上高の増加や、前年同期の新型コロナウイルス禍に伴うテレワーク体制への移行時における生産性の低下が解消されたことに加え、前年同期に連結子会社において発生していた不採算プロジェクトの解消によるものであります。

（金融）

「金融」区分の売上高は、65億23百万円（前年同期比8.8%増）となりました。これは、「銀行」分野での案件は減少しましたが、「保険」及び「その他」の両分野の案件が増加したことによるものであります。

また、「金融」区分のセグメント利益（営業利益）は、8億24百万円（前年同期比6.5%増）となりました。これは、「銀行」分野での売上高の減少や「保険」分野における利益率の低下があったものの、「その他」の分野において収益性の高い案件を獲得できたことによるものであります。

（製造）

「製造」区分の売上高は、47億94百万円（前年同期比8.1%増）となりました。これは、新型コロナウイルス禍が長期化したことに加え半導体不足の影響により「自動車・輸送機器」分野での受注が落ち込んだものの、「機械・エレクトロニクス」分野での案件が増加したことによるものであります。

また、「製造」区分のセグメント利益（営業利益）は、7億28百万円（前年同期比14.5%増）となりました。これは、「自動車・輸送機器」分野において一部の連結子会社に不採算プロジェクトがあったものの、「機械・エレクトロニクス」分野において当第2四半期より株式会社OECを新規連結したことに伴う利益増加によるものであります。

デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業の売上高は、7億93百万円（前年同期比55.8%増）となりました。これは主として、クラウド関連・ロボティクス関連のソリューション売上が増加したことによるものであります。

また、セグメント利益（営業利益）は28百万円（前年同期比119.1%増）となりました。これは、当社においてデジタルソリューション事業を推進していくための端緒として人的投資を行ったものの、当社及び連結子会社におけるライセンス販売・保守の売上が増加したことによるものであります。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産総額は前連結会計年度末に比べ、6億6百万円増加し、309億48百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ6億36百万円減少し、194億42百万円となりました。これは主に、「その他」に含まれる前払費用が1億52百万円、仕掛品が1億13百万円、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度末は「受取手形及び売掛金」として表示）が45百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が6億86百万円、有価証券が2億66百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、12億43百万円増加し、115億5百万円となりました。これは主に、ソフトウェアが50百万円減少したものの、のれんが11億39百万円、投資有価証券が1億39百万円それぞれ増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は前連結会計年度末に比べ、5億9百万円減少し、103億46百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ、6億33百万円減少し、65億19百万円となりました。これは主に、買掛金が1億27百万円、1年内返済予定の長期借入金が1億5百万円それぞれ増加したものの、未払法人税等が3億67百万円、「その他」に含まれる未払金が3億40百万円、「その他」に含まれる未払消費税等が1億18百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、1億23百万円増加し、38億27百万円となりました。これは主に、長期借入金77百万円減少したものの、退職給付に係る負債が1億98百万円増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は前連結会計年度末に比べ、11億16百万円増加し、206億2百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が87百万円減少したものの、利益剰余金が11億86百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ7億68百万円減少し、102億47百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは7億74百万円の収入(前第2四半期連結累計期間13億円の収入)となりました。

これは主に法人税等の支払額が10億11百万円、未払金の減少額が3億44百万円、受取利息及び受取配当金が2億14百万円あったものの、税金等調整前四半期純利益が23億86百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは10億27百万円の支出(前第2四半期連結累計期間1億81百万円の支出)となりました。

これは主に投資有価証券の償還による収入が17億3百万円、投資有価証券の売却による収入が5億31百万円あったものの、投資有価証券の取得による支出が20億29百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が11億68百万円、有価証券の取得による支出が1億47百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは5億16百万円の支出(前第2四半期連結累計期間7億55百万円の支出)となりました。

これは主に長期借入れによる収入が3億円あったものの、配当金の支払額が4億19百万円、長期借入金の返済による支出が3億66百万円あったことによるものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は66,289千円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

(市況の動向)

当社企業グループは、お客様のご要望に基づき、コンサルティングからIT企画、開発、保守・運用サービスを主軸としたITサービス事業及び顧客のDX実現を支援するデジタルソリューション事業を展開しております。

2020年度は、新型コロナウイルス禍により、経済活動が停滞し、IT投資の契約の見直しやプロジェクトの中止・中断・延期、対面による営業活動の制限などが生じ、市場の成長は鈍化いたしました。しかしながら、2021年度の市場はプラス成長に回帰し、ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえたクラウド環境の整備やAI・RPAを活用した省人化・自動化対応等、DXへの取組みが加速し、受注状況も概ね回復傾向になっております。

IDC JAPANによると、「COVID-19のワクチンの配布が開始されることで2021年の経済成長率は2.8%のプラス成長に転じるが、経済活動がCOVID-19の感染拡大以前の水準に回復するのは2023年以降になる」という前提で、レガシーシステムの刷新や更新需要、企業によるDX投資の本格化が成長の支えとなり、国内IT市場の2020年から2025年まで年間成長率は2.6%、2025年の国内IT市場規模は、20兆3,776億円と予測されております。また、一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会の「企業IT動向調査2021」では、ニューノーマル時代のIT投資動向として、IT予算増加の主要因は「デジタル化に向けた対応と基幹システムの刷新」であり、「新型コロナウイルス禍にあっても、多くの企業で戦略的に進められている」としています。更に、経営視点では、非接触/非対面社会での新しい事業・業務・働き方転換を促すIT投資の重要性が、一段と高まっている、としております。

このような市況の動きは、本格的なデジタル変革時代を後押しするものであり、企業のデジタル化、DX化を加速させるものです。その中でもクラウドやAI、セキュリティなどが大きな役割を果たしております。先端技術(AI・クラウド等)を含む幅広い事業領域・技術領域を有する当社企業グループにとって、新たな事業機会になるもの、と考えております。

(プロジェクトマネジメント)

受託ソフトウェア開発に関しましては、標準化されたメソッドに基づいたプロジェクトマネジメントを実践し、引き合い、見積り(受注単価、納期、品質等)、受注段階からプロジェクトの立ち上げ・計画段階、開発、納品の各段階において、レビュー及び品質管理を徹底しております。また、プロジェクトマネジメント協会(PMI)が実施及び認定しております国際資格「PMP®:プロジェクトマネジメント・プロフェッショナル(Project Management Professional®)」の取得義務や教育研修に努め、プロジェクト収益の確保、不採算案件発生の未然防止を図っております。しかしながら、持続的な成長と企業価値の向上を見据えた未開拓分野あるいは経験の浅い分野の案件の受注といった内的要因によるリスクや進捗中のプロジェクトにおける基本計画や体制の見直し、要求事項・仕様の変更など、外的要因によるリスクは増大する傾向にあり、トラブルが全く発生しない、という保証は難しく、万が一、トラブルが発生した場合、追加コストの発生や検収の遅延、損害賠償等により、損失が発生し、経営成績に重要な影響を与える要因となります。

(資金運用及び事業投資)

当社企業グループの資金運用におきましては、各種金融商品の特性や経済動向、景気の先行き等を勘案し、歴史的な低金利の時代にあっても高収益を獲得できるよう投資ポートフォリオを構築するとともにリスク管理を徹底しておりますが、内外の経済情勢や金融市場の動向に依存し、影響を受けるため、評価損や売却損が発生した場合に経営成績に重要な影響を与える要因となります。この度の新型コロナウイルス禍を起因とする金融市場の変化を踏まえ、投資ポートフォリオの継続的な見直しが必要であると考えております。

また、当社企業グループは、成長戦略の一環として、M&Aやアライアンス、新技術の研究・開発等の事業投資を積極的に実施しておりますが、内外の経済情勢や技術革新の動向に依存し、影響を受けるため、機会損失が発生し、経営成績に重要な影響を与える要因となります。

(6) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識

a. 事業環境と経済の見通し

2021年度の事業環境は、新型コロナウイルスの収束が当面困難な状況であるものの、足元では内外のワクチン接種の拡大で、経済正常化の期待が膨らみ、先行きの見通しは改善しております。また、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた「新しい生活様式」や「ニューノーマル(新常态)」も、地域差や業種・業態により違いはあるものの、徐々に定着しつつあります。一方で、新たな変異株の発生・流行に対する警戒感や再度の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出に起因する景気の下振れリスクは依然拭い切れず、決して楽観的にはなれない状況にあります。再度、特定の業種における休業要請や時短要請、人流の抑制を中心とした感染予防対策等が講じられた場合、当社企業グループへの影響は避けられません。しかしながら、ITを活用したデジタル変革の流れは、新型コロナウイルス禍であっても引き続き加速するものと考えられ、当社企業グループへの影響は限定的であると判断しております。

2021年度の経済見通しは、ワクチン接種の進捗状況と第6波の発生懸念に左右される面があることは否めませんが、2021年9月の日銀短観では、代表的な指標である大企業・製造業の業績判断指数(DI)が、前回6月調査より4ポイント改善してプラス18となり、景況感の順調な回復が続いていることが確認できます。また、大企業・非製造業は1ポイント悪化ではあるもののプラス2となり、宿泊業や飲食業への回復の期待感も含め、5期連続で改善しております。2021年度のソフトウェア投資額(計画)も2020年度に比べ、全規模合計、全産業でプラスの推移となっており、2020年度のIT投資抑制の反動やDXの進展、設備投資の意欲の持ち直しが見えつつあります。

これらの影響について、精緻に判断することは困難であるため、現時点で入手可能かつ合理的な情報による判断及び以下の仮定に基づいて、2022年3月期の業績予想(事業計画)を作成しております。

- ・新型コロナウイルス禍の収束は当面難しいが、影響は限定的であり、事業に大きな支障はない。

9月末における緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の全面解除や内外のワクチン接種拡大に伴い、感染の予防対策に重点を置き、できるだけ制約のない日常生活と経済活動に戻していくための取り組みが、新たに始まっております。新型コロナウイルス禍の収束は、当面難しいこと、新たな変異株の発生・流行に起因する景気の下振れリスクは依然拭い切れないことに変わりはありませんが、オンラインや対面による営業活動やリモート開発、在宅勤務も常態化しており、影響は限定的で事業への大きな支障はありません。2021年度からの新ビジョン「CRESCO Group Ambition 2030」と「中期経営計画2023」に沿って、当社企業グループ全体の事業ポートフォリオの最適化に努め、コア事業であるITサービスや新たな価値を提供するデジタルソリューションを積極的に展開し、事業目標の達成と価値創出に取り組んでまいります。

- ・景況感は、業種・業態により濃淡はあるものの、IT投資は改善傾向であり、受注は増加する。

景況感は、業種・業態により濃淡はあるものの、内外のワクチン接種拡大に伴う経済正常化の期待を反映して、改善傾向にあり、IT投資の勢いも回復しております。加えて、新型コロナウイルス禍がもたらしたニューノーマルへの対応ニーズ増大により、新たな事業価値の創出や競争力強化、イノベーションを実現する「デジタル変革」に大きく軸足が移り、今後も需要はさらに加速する見込みです。2021年度は、「DX認定事業者」として、環境の変化に即した様々なサービスを創出していきます。そして、多様化、複雑化するニーズをしっかりと取り込み、自らも競争優位性を確保するイノベーションを実現し、着実な受注の獲得に努めてまいります。

今後、これらの仮定の誤りにより開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

b. 不採算案件の未然防止及び早期の収束

開発プロジェクトにおける不確実性は避けて通れない問題であります。規模の大きい不採算プロジェクトが発生した場合、当該プロジェクトの収益性悪化はもとより、他のプロジェクト活動や受注活動全体に対するしわ寄せも大きくなります。不採算プロジェクトの未然防止はもとより、不採算発生時の徹底的な原因分析と再発防止策の策定といった不採算プロジェクトの極小化に向けた取り組みは、継続すべきテーマと認識しております。受注時及び着手後の早期の段階では、見通しどおりの収益が確保できるか、お客様の要望や技術的難易度などの諸条件について、多段階のレビューやリスク分析などを含め、精査を行っております。また、プロジェクト遂行中は、「プロセスの見える化」を通じて、組織的な支援と監査を実施しております。不採算プロジェクトの発生時は、早期収束を図るため、重点プロジェクトとして、当該プロジェクトに対するモニタリングと情報の 에스カラーションを徹底し、収益の確保とお客様の信用・信頼の獲得に努めております。

c. 技術力と品質の向上

洗練された技術力と確かな品質は、お客様満足度の向上はもとより、当社企業グループの持続的な成長と企業価値の向上にとって、正に生命線であります。サービスコンピテンシー統括本部や品質管理本部による組織横断的な活動の他、お客様や社会のニーズを見据えた人材開発体制や多種多様なスペシャリストの育成等を軸に、グループ各社と連携し、技術力とサービス品質の向上に取り組んでおります。また、ソフトウェア開発のマネジメントサイクル（要件定義、設計、製造、テスト等、各局面の一連の流れ）においては、独自に定めた「品質保証プロセス体系」()をプロジェクト推進の基本とし、多段階レビューやトレーニングを通して、納品物の品質の向上に努めております。その他、技術研究所が主催する先端技術（AI・クラウド等）をベースとした次世代人材育成プログラムによる高度専門技術者の育成やプロジェクトマネジメント協会（PMI）が実施及び認定しております国際資格「PMP®：プロジェクトマネジメント・プロフェッショナル（Project Management Professional®）」の取得プログラムを実施し、マネジメント品質の向上も図っております。

品質保証プロセス体系とは、品質管理を効果的に実施するために独自に構築した体系であり、提案からプロジェクトの実施、納品に至るまでの全てをカバーする「開発標準体系」をベースに、各局面を確実に実施していくことを目指したものです。

d. 知的財産の活用

当社企業グループは、「モノ作り」が基本であり、様々なプロジェクト実績を通じて、多くのアイデアやノウハウ、特許等のナレッジを有しており、このナレッジを「知的財産」として、共有・活用し、事業の競争優位性の確保や生産性向上に結びつけることが重要と考えております。

部門横断型のエキスパート制度の導入や知的財産（知識・知見・経験）の社内公開、特許化といった諸施策を通じて、「人と知的財産」という経営資源の質的向上を図り、品質管理、新規ビジネス（サービス・製品）の組成、戦略立案等、あらゆるビジネスシーンで英知を結集して、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

e. 収益性の向上

需給状況に応じた適正な価格設定や選別受注は、従来から実施しておりますが、受注案件の収益性の向上は継続的なテーマであります。業務量の確保という観点に偏らぬよう見積り内容、受注条件等に関する多段階のレビューにより収益性の評価を十分に行うとともに、従来のサービス・製品とは一線を画した新規ビジネスの組成を推進し、収益性の向上を目指してまいります。また、開発及び構築業務において、生産性向上ツールの開発やソフトウェアの知的財産化、パッケージソフト等の既製品の利用、設計手法や業務ノウハウといったナレッジの共有化などを推進し、収益性を確保してまいります。

f. 事業ポートフォリオの見直しと高収益事業の拡充

IT産業に対するお客様や社会のニーズは、技術革新の進展と内外の経済動向により、常に変化しております。また、IT投資は時代の趨勢により、その内容や規模は変動するものの、決して枯渇するものではありません。当社企業グループは、厳しさを増す経営環境に的確に順応するため、従来型の受託開発事業における技術革新や組織体制の再構築に加え、新たな事業領域となる市場（技術や顧客）を積極的に開拓し、事業ポートフォリオの最適化を図ってまいります。併せて、当社企業グループの豊富な経験と技術力を結集し、高付加価値なサービス・製品を提供する事業も拡充してまいります。

g. セキュリティ意識の向上

情報セキュリティ事故が発生した場合、業務に大きな支障が出るだけでなく、間接的被害も膨らみ、企業の存亡に関わる被害になるおそれもあります。このような影響を鑑み、当社企業グループは、セキュリティポリシーを定め、専門部署による情報管理体制のIT化や情報セキュリティに関わる体制の整備など、管理を強化しております。また、事業環境の変化や事業を取り巻くリスクに応じて、物理的対策、技術的対策、運用管理面の対策を適宜変更し、対応しておりますが、最大の脅威は「人間」つまりヒューマンエラーと認識しております。不正行為、誤操作等は、個人の意識に起因する面が多く、管理が難しい側面がございますが、コンプライアンスに関する定期的な教育研修や自己点検（コンプライアンスチェック）の実施などを通じて、セキュリティ意識の向上を徹底し、情報資産の安全対策に努めてまいります。

今後の方針について

当社企業グループが提供する多彩なITサービス及びデジタルソリューションは、「デジタル変革」の潮流を概ね取り込めるポジションにあり、お客様から「メインパートナー」として期待されております。

2021年度は、新型コロナウイルス禍の収束が依然難しい状況ですが、中長期視点では一過性のものであり、2020年度のIT投資抑制の反動やDXの進展を背景に、「デジタル変革」は、更に加速すると予測しております。高度化、多様化、複雑化するニーズを積極的に取り込み、そして、自らも競争優位性を確保するイノベーションを実現し、社会の発展に貢献する所存です。また、長年培ってきたコア技術と経験を活かし、当社企業グループ間の協業や他社とのアライアンスを積極的に展開して、お客様の「デジタル変革」をリードする新規性と利便性を備えたITサービス及びデジタルソリューションを提供してまいります。

併せて、新ビジョン「CRESCO Group Ambition 2030」と「中期経営計画2023」に沿った経営を進め、当社企業グループ全体の事業ポートフォリオの最適化と環境変化に適応した柔軟な組織経営に努め、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

(8) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	23,000,000	23,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		23,000,000		2,514,875		2,998,808

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社イワサキコーポレーション	神奈川県横浜市中区山手町25 - 3	44,792	21.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11 - 3	16,498	7.84
浦崎 雅博	神奈川県横浜市港南区	12,554	5.97
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11 - 1)	11,158	5.30
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH,L-5826 HOWALD-HESPERANGE,LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11 - 1)	10,060	4.78
クレスコ従業員持株会	東京都港区港南2丁目15 - 1	8,482	4.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 12	6,540	3.11
岩崎 俊雄	神奈川県横浜市中区	6,120	2.91
田島 裕之	埼玉県東松山市	5,146	2.44
佐藤 和弘	神奈川県横浜市港南区	4,269	2.03
計		125,621	59.74

(注) 1 当社の自己株式(19,731百株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.57%)は、議決権がないため、上記の表には含めておりません。

- 2 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質的所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ 州ボストン、サマー・ストリート 245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	18,146	7.89

- 3 2021年9月30日付にて、岩崎俊雄氏及び有限会社イワサキコーポレーションより株券等の大量保有報告書(変更報告書)が提出されており、2021年9月29日をもって、みずほ証券(株)との間に、有限会社イワサキコーポレーションが保有する500,000株につき、消費貸借契約が成立し、貸借期間は2021年10月1日から2021年12月27日までとする旨の記載があります。
- 4 2021年10月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、三井住友DSアセットマネジメント(株)が2021年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質的所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント(株)	東京都港区虎ノ門一丁目17番1 号 虎ノ門ヒルズビジネス タワー26階	12,773	5.55

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,973,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,003,000	210,030	
単元未満株式	普通株式 23,900		
発行済株式総数	23,000,000		
総株主の議決権		210,030	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が21株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クレスコ	東京都港区港南 二丁目15番1号	1,973,100		1,973,100	8.57
計		1,973,100		1,973,100	8.57

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,039,932	10,353,620
受取手形及び売掛金	7,855,304	
受取手形、売掛金及び契約資産		7,901,051
電子記録債権	15,608	20,919
有価証券	459,292	193,060
金銭の信託	64,146	70,154
商品及び製品	37,315	36,824
仕掛品	156,750	270,173
貯蔵品	1,655	36,742
その他	449,756	560,353
流動資産合計	20,079,762	19,442,901
固定資産		
有形固定資産	468,066	503,518
無形固定資産		
のれん	494,413	1,634,173
ソフトウェア	556,142	505,667
その他	12,950	14,248
無形固定資産合計	1,063,506	2,154,089
投資その他の資産		
投資有価証券	6,704,112	6,843,764
その他	2,134,237	2,111,829
貸倒引当金	107,209	107,209
投資その他の資産合計	8,731,141	8,848,385
固定資産合計	10,262,714	11,505,992
資産合計	30,342,477	30,948,894

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,856,920	1,984,482
短期借入金	100,000	130,000
1年内返済予定の長期借入金	671,934	776,950
未払法人税等	1,056,596	689,543
賞与引当金	1,457,806	1,487,634
受注損失引当金	7,861	12,224
その他	2,001,243	1,438,169
流動負債合計	7,152,363	6,519,005
固定負債		
長期借入金	1,142,515	1,065,040
長期未払金	52,746	52,701
退職給付に係る負債	2,432,926	2,631,608
資産除去債務	71,696	72,353
その他	4,366	6,172
固定負債合計	3,704,250	3,827,876
負債合計	10,856,613	10,346,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,514,875	2,514,875
資本剰余金	3,363,262	3,369,109
利益剰余金	14,388,180	15,574,575
自己株式	2,207,691	2,199,723
株主資本合計	18,058,626	19,258,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,427,859	1,340,559
為替換算調整勘定	2,547	4,686
退職給付に係る調整累計額	3,169	2,070
その他の包括利益累計額合計	1,427,236	1,343,175
純資産合計	19,485,863	20,602,012
負債純資産合計	30,342,477	30,948,894

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	19,203,466	21,061,881
売上原価	15,948,432	16,990,540
売上総利益	3,255,033	4,071,341
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	15,461	23,144
役員報酬及び給料手当	807,863	894,028
賞与引当金繰入額	117,226	164,740
退職給付費用	16,551	27,079
法定福利費	119,363	140,657
採用費	78,910	69,751
交際費	8,461	7,798
地代家賃	80,631	79,664
消耗品費	30,197	49,419
事業税	93,976	100,408
その他	519,593	496,897
販売費及び一般管理費合計	1,888,235	2,053,591
営業利益	1,366,798	2,017,749
営業外収益		
受取利息	117,507	188,193
受取配当金	45,340	25,835
有価証券売却益	24,120	15,381
有価証券評価益	11,824	
金銭の信託運用益	8,098	6,008
デリバティブ評価益	276,093	5,506
助成金収入	19,177	16,443
持分法による投資利益	5,768	
その他	11,058	8,510
営業外収益合計	518,988	265,878
営業外費用		
支払利息	3,461	3,209
為替差損		8,069
投資顧問料	27,971	46,093
持分法による投資損失		1,494
その他	9,580	1,283
営業外費用合計	41,013	60,150
経常利益	1,844,773	2,223,478

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	147,529	172,167
投資有価証券償還益	896	
保険解約返戻金	6,518	11,174
特別利益合計	154,944	183,342
特別損失		
固定資産除却損	3,740	842
投資有価証券売却損	33	5,994
投資有価証券評価損	24,323	
投資有価証券償還損	7,259	4,216
事務所移転費用		8,337
その他	471	1,305
特別損失合計	35,827	20,695
税金等調整前四半期純利益	1,963,890	2,386,124
法人税、住民税及び事業税	625,657	676,564
法人税等調整額	29,579	102,739
法人税等合計	655,236	779,304
四半期純利益	1,308,653	1,606,820
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,308,653	1,606,820

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,308,653	1,606,820
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,468,461	87,299
為替換算調整勘定	475	2,138
退職給付に係る調整額	5,559	1,099
その他の包括利益合計	1,473,545	84,060
四半期包括利益	2,782,198	1,522,759
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,782,198	1,522,759
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,963,890	2,386,124
減価償却費	130,670	127,817
賞与引当金の増減額(は減少)	103,486	760
受注損失引当金の増減額(は減少)	18,121	4,363
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	96,351	79,880
受取利息及び受取配当金	162,848	214,029
有価証券売却損益(は益)	24,120	15,381
持分法による投資損益(は益)	5,768	1,494
投資有価証券売却損益(は益)	147,495	166,173
投資有価証券評価損益(は益)	24,323	
投資有価証券償還損益(は益)	6,362	4,216
デリバティブ評価損益(は益)	276,093	5,506
売上債権の増減額(は増加)	849,290	144,551
棚卸資産の増減額(は増加)	98,033	143,223
仕入債務の増減額(は減少)	236,407	38,249
未払金の増減額(は減少)	218,929	344,753
長期未払金の増減額(は減少)	56	45
未払消費税等の増減額(は減少)	227,212	164,576
その他	73,005	159,632
小計	1,515,664	1,574,137
利息及び配当金の受取額	166,368	215,346
利息の支払額	3,464	3,185
法人税等の支払額	377,751	1,011,587
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,300,816	774,711

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600	1,200
有価証券の取得による支出	32,282	147,515
有価証券の売却による収入	27,629	164,580
有形固定資産の取得による支出	58,101	66,794
無形固定資産の取得による支出	60,257	52,061
投資有価証券の取得による支出	2,099,122	2,029,734
投資有価証券の売却による収入	332,679	531,751
投資有価証券の償還による収入	2,020,840	1,703,409
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	147,915	1,168,714
関係会社株式の取得による支出	102,000	
保険積立金の解約による収入	18,515	31,957
その他	81,348	6,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	181,961	1,027,534
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）		30,000
長期借入れによる収入		300,000
長期借入金の返済による支出	376,618	366,660
リース債務の返済による支出	1,001	883
配当金の支払額	377,469	419,137
自己株式の取得による支出	95	171
財務活動によるキャッシュ・フロー	755,184	516,852
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1,300
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	363,670	768,375
現金及び現金同等物の期首残高	9,384,749	11,015,631
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,748,420	10,247,256

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、(株)OECの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は次のとおりです。

ソフトウェアの請負契約、準委任契約及び派遣契約

ソフトウェアの請負契約、準委任契約及び派遣契約に関して、従来は、各報告期間の期末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の場合には検収基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、請負契約に関しては、各報告期間の期末日までに発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の合計に占める割合に基づいて行っており、準委任契約及び派遣契約に関しては、契約の内容に応じて、提供したサービスの工数や作業時間等の指標に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、請負契約については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、この変更が、当第2四半期連結累計期間の損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの前提となる仮定については、「第2 事業の状況
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7)経営者の問題認識と今後の方針
について 経営者の問題認識 a. 事業環境と経済の見通し」をご参照ください。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	9,772,119 千円	10,353,620 千円
預入期間が3か月超の定期預金	23,699 千円	106,364 千円
現金及び現金同等物	9,748,420 千円	10,247,256 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	377,827	18.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	377,994	18.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	420,425	20.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月5日 取締役会	普通株式	420,537	20.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	ITサービス事業				デジタル ソリューション 事業	
	エンター プライズ	金融	製造	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,264,050	5,996,638	4,433,611	18,694,300	509,166	19,203,466
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,058			1,058	266	1,325
計	8,265,109	5,996,638	4,433,611	18,695,359	509,432	19,204,791
セグメント利益	570,797	774,330	636,157	1,981,285	12,782	1,994,067

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,994,067
全社費用(注)	627,269
四半期連結損益計算書の営業利益	1,366,798

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(のれんの金額の重要な変動)

「ITサービス事業」セグメント及び「デジタルソリューション事業」セグメントにおいて、(株)エニシアスの株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては195,942千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	ITサービス事業				デジタル ソリューション 事業	
	エンター プライズ	金融	製造	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,949,987	6,523,915	4,794,908	20,268,811	793,070	21,061,881
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,533			2,533		2,533
計	8,952,520	6,523,915	4,794,908	20,271,344	793,070	21,064,414
セグメント利益	1,113,157	824,742	728,238	2,666,138	28,001	2,694,139

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,694,139
全社費用(注)	676,389
四半期連結損益計算書の営業利益	2,017,749

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

第1四半期連結会計期間より、2022年3月期を初年度とする「中期経営計画2023」の遂行にあたり、デジタルソリューション事業の本格的な成長を目指して、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「ソフトウェア開発事業」「組込型ソフトウェア開発事業」から、「ITサービス事業」「デジタルソリューション事業」に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(収益認識会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更による「ITサービス事業」「デジタルソリューション事業」の売上高及びセグメント利益に与える影響はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ITサービス事業」セグメントにおいて、(株)OECの株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては1,215,019千円であります。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：千円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(*)	6,614,921	6,614,921	
長期借入金	1,814,449	1,812,664	1,784

(*) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式等	548,484

当第2四半期連結会計期間末(2021年9月30日)

有価証券及び投資有価証券並びに長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(*)	6,491,834	6,491,834	
長期借入金	1,841,990	1,839,143	2,846

(*) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の四半期連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当第2四半期連結会計期間(千円)
非上場株式等	544,991

(有価証券関係)

前連結会計年度末(2021年3月31日)

その他有価証券

(単位：千円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
株式	1,298,066	3,254,851	1,956,784
債券	2,053,911	2,089,732	35,821
その他	1,185,483	1,270,337	84,854
計	4,537,460	6,614,921	2,077,460

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当第2四半期連結会計期間末(2021年9月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

(単位:千円)

区分	取得原価	四半期連結貸借対照表 計上額	差額
株式	1,310,106	3,140,337	1,830,231
債券	2,053,911	2,097,222	43,311
その他	1,172,619	1,254,273	81,653
計	4,536,638	6,491,834	1,955,195

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(2021年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	期限前償還条項付円建て 他社株式連動債	1,900,000	1,900,000	1,913,444	13,444
	合計	1,900,000	1,900,000	1,913,444	13,444

- (注) 1 上記債券はデリバティブが組込まれた複合金融商品であり、その他有価証券として保有しております。
2 契約額等には、当該複合金融商品(債券)の額面金額を記載しております。
3 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
4 組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、各複合金融商品全体を時価評価し、評価損益は当連結会計年度の損益として処理しております。

当第2四半期連結会計期間末(2021年9月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	期限前償還条項付円建て 他社株式連動債	1,900,000	1,900,000	1,918,950	18,950
	合計	1,900,000	1,900,000	1,918,950	18,950

- (注) 1 上記債券はデリバティブが組込まれた複合金融商品であり、その他有価証券として保有しております。
2 契約額等には、当該複合金融商品(債券)の額面金額を記載しております。
3 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
4 組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、各複合金融商品全体を時価評価し、評価損益は当第2四半期連結会計期間の損益として処理しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)O E C

事業の内容 業務アプリケーション開発・ファームウェア、組込型ソフトウェア開発

企業結合を行った主な理由

(株)O E Cは国内有数の大手メーカーから組込型ソフトウェアとファームウェア開発を直接受託開発していることに加え、国内大手金融機関からも業務アプリケーションの受託開発を直接受注をしている開発会社です。特に組込型ソフトウェア関連については当該会社の売上高の7割を占めており、IT業界の中でも稀有な開発・技術力をもつ会社です。

今回の株式取得は、今後、更に需要が見込まれる各種製品向けの組込型ソフトウェア関連事業を取り込むことにより、当社企業グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと考えております。

企業結合日

2021年7月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

企業結合後の名称変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として(株)O E Cの株式を取得したため。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年7月1日から2021年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金 1,710,000千円

取得原価 1,710,000千円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

1,215,019千円

発生原因

(株)O E Cの今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる定額償却

(収益認識関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	ITサービス事業				デジタル ソリューション 事業	
	エンター プライズ	金融	製造	計		
収益及びキャッシュ・フローに不確実性が認められる財又はサービス(注)	217,867	68,217	7,476	293,561		293,561
上記以外の財又はサービス	8,732,119	6,455,698	4,787,431	19,975,249	793,070	20,768,320
顧客との契約から生じる収益	8,949,987	6,523,915	4,794,908	20,268,811	793,070	21,061,881
その他の収益						
外部顧客への売上高	8,949,987	6,523,915	4,794,908	20,268,811	793,070	21,061,881

(注) 「収益及びキャッシュ・フローに不確実性が認められる財又はサービス」には、発生したコストによるインプット法に基づき期末時点で概算した収益や、派遣契約に関して期末までの経過期間に対応して概算した収益等の合計金額を記載しております。これらの金額のうち、発生したコストによるインプット法に基づき期末時点で概算した収益は、「ITサービス事業」セグメントの「エンタープライズ」区分に係るものが217,250千円、「金融」区分に係るものが68,217千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	62円34銭	76円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,308,653	1,606,820
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,308,653	1,606,820
普通株式の期中平均株式数(株)	20,992,836	21,021,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	第7回新株予約権 4,470個 (普通株式894,000株)	

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

1．剰余金の配当

第34期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払うことを決議いたしました。

配当金の総額	420,537千円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

2．重要な訴訟事件等

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

株式会社クレスコ
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝 金 正 典

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿 渡 裕 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレスコの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クレスコ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。